

後進誘導と周囲確認について

『1.5メートル手前一旦停止と事前の周囲確認徹底』

◆後進誘導

※誘導を始める前に必ず周囲状況の確認を行うこと。

- 1.誘導を始める前に運転手と打合せを行う。
(停止位置・停止方法等確認。必ず1.5メートル手前停止を伝える)
- 2.運転手から必ず見える位置で誘導する。自分の受傷事故防止にもつながることを認識。
(運転手側で行うか、助手席側で行うかは状況を適切に判断して誘導位置を決める)
- 3.原則、警笛での誘導とするが、住宅地等状況により声にて行う。
(地域に配慮した警笛又は音量とするが、確実に伝わる音で行う)
- 4.1回目の停止の合図は、停車予定位置又は障壁等の手前1.5メートルで必ず行う。
(予め停車位置を目測にて決めておき確実に停止させる)
- 5.1回目停車位置の状況により、運転手に最徐行での再後進を伝える。
(具体的にあと何センチ位さがれるのかを確実に伝える)
- 6.2回目停止合図は停車予定位置又は障壁等の手前50センチで必ず行う。
(ギリギリで止めようとする考えは捨て、常に余裕を持って行う)

※注意事項

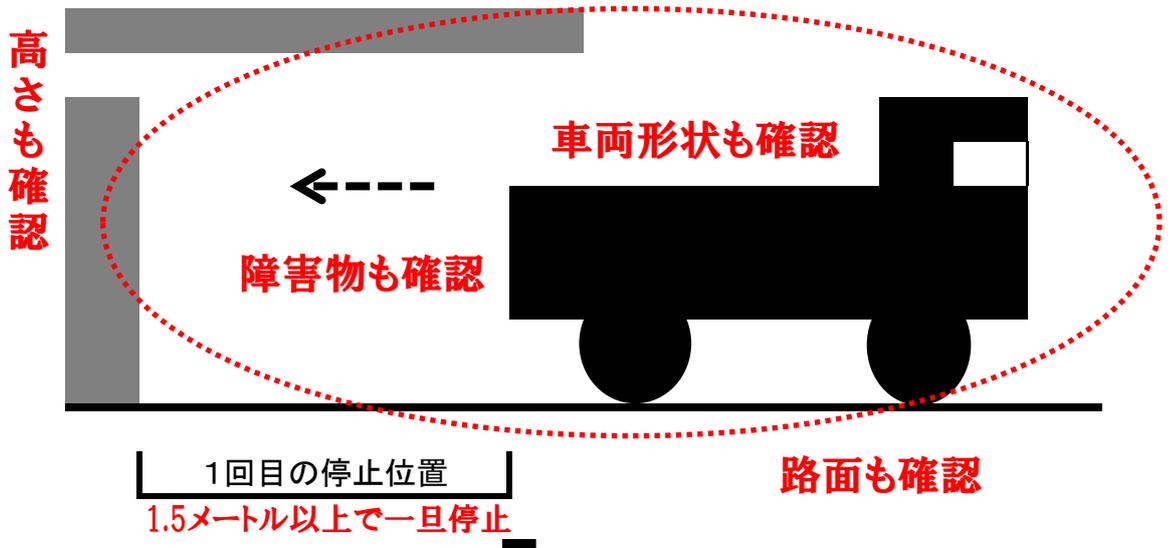
- ・運転手には誘導に集中してもらうよう確実に伝えること。携帯電話・ラジオ等は切る。
- ・車両の大きさ(重量)等により止れる距離が全て違うことを認識しておくこと。
- ・運転手の個性により止るタイミングが多少違うことを理解しておくこと。
- ・後進する速度はゆっくり行ってもらう。速い場合は即時に止め伝えること。
- ・特殊車両(突起物等がある車両)は事前に周囲や高さ制限等を確認すること。
(荷台より出ている積載物・ユニック車・ラフタークレーン・ポンプ車・大型サイドミラー等)
- ・雨天時等は視界が悪くなることを留意して早めに停止を行うこと。
- ・前進時の誘導時も運転手任せにせず、周囲を確認をして行うこと。

※常に第三者の安全確保が第一であることを忘れず、車両ばかりに気を取られずに周囲確認を行い、事故防止に努めること。また、毎日が最善の誘導方法になるように、常に自分の行動に対し、点検・反省・改善・工夫を積み重ねること。

◆ 周囲確認

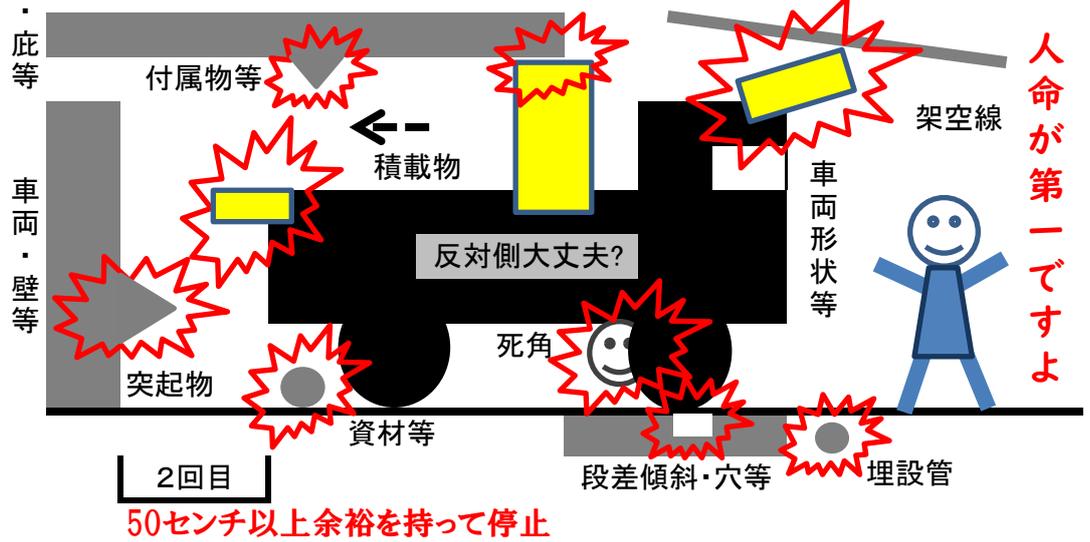
後進誘導に限らず、すべての誘導時に確認を行うこと

事前の周囲状況及び第三者存在確認



よく見たらいろいろ発見！

積載物確認・特殊車両形状確認



搬入(行き)と搬出(帰り)とでは状況が変わっているかも？

指差喚呼での安全誘導 安全の見える化・見せる化
『右よし 左よし 前よし 後よし 上よし 下よし 自分ヨシ!』